

❖ 誘導施策と評価指標

基本方針① 高齢化進行地域の若返りを念頭に置いた人口誘導による地域間人口バランスの確保

【誘導施策】

- ①市南部地域への若い世代の呼び込み（短期・中期的な取り組み）
- ②市中部・北部地域における地域の人口動向の変化に応じた居住誘導（長期的な取り組み）
- ③現状の公共交通網の維持・充実
- ④現状の生活サービス施設の維持・充実

【評価指標】

①北・中・南部の地域間人口バランスの確保

（地域別・年齢別人口に基づく北・中・南部地域の人口比率により検証）

北部地域	47.9%	(2016年)	➡	47.9%	(2035年)
中部地域	28.9%	(2016年)		28.9%	(2035年)
南部地域	23.2%	(2016年)		23.2%	(2035年)

バランスを維持

②公共交通網の維持・充実

（市街化区域内における公共交通利用圏カバー率により検証）

カバー率	92.0%	(2016年)	➡	92.0%	(2035年)
------	-------	---------	---	-------	---------

利便性を維持

③生活サービス施設利用環境の維持・充実

（市街化区域内における生活サービス施設（医療、福祉、商業）徒歩圏カバー率により検証）

カバー率	96.5%	(2016年)	➡	96.5%	(2035年)
------	-------	---------	---	-------	---------

利便性を維持

基本方針② 子育て世代を中心とした生産年齢人口の定住と呼び込みによる世代間人口バランスの確保

【誘導施策】

- ⑤拠点性強化に資する交流施設等の整備による都市機能の充実
- ⑥子育て世代にとって魅力的な子育て環境の充実
- ⑦駅及び駅周辺に設ける子育て機能の立地を活かした「子育てしやすいまち・子育てしたくなるまち」の発信・PR
- ⑧現状の拠点集約型都市機能の維持
- ⑨駅周辺地域の安全性とにぎわいづくりに寄与するゆとりある駅前広場の整備
- ⑩まとまった土地の維持による起業家支援・企業誘致の促進

【評価指標】

①65歳未満人口比率の維持

（北・中・南部の各地区別人口に占める0歳から64歳までの人口比率により検証）

北部地域	78.9%	(2016年)	➡	70.5%	(2035年)
中部地域	77.4%	(2016年)		70.5%	(2035年)
南部地域	72.4%	(2016年)		70.5%	(2035年)

65歳未満人口の減少傾向の鈍化

②拠点における交流人口の増加

（「やまと軸」上の各駅1日平均乗車人員数）

乗車人員	264,541人	(2016年)	➡	265,000人	(2035年)
------	----------	---------	---	----------	---------

人口が減少中でも交流人口を維持

問い合わせ先：大和市 街づくり計画部 街づくり総務課（電話）046-260-5444

大和市立地適正化計画ホームページ：<http://www.city.yamato.lg.jp/web/t-soumu/t-soumu01211761.html>

大和市立地適正化計画（概要版）

❖ 大和市立地適正化計画策定の目的

全国的に少子高齢化が進行する中、地方部では著しい人口減少が進み、一定の人口密度に支えられていた医療・福祉・子育て・商業などの生活サービスの提供が困難になることや、都市部では急速な高齢化の進行に伴い医療・介護の需要が急増し、これらサービスが十分に提供できなくなることが懸念されています。

大和市の現状を見ると、医療・福祉をはじめとする生活サービス施設は、市街地全体に万遍なく立地しており、コンパクトで利便性の高い都市構造が形成されています。一方で、当分の間、大幅な人口減少は見込まれないものの少子高齢化は確実に進行しており、避けては通れない大きな課題となっています。

こうした背景から、本市においても少子高齢化の進行を見据えたまちづくりを進めるため、この度「大和市立地適正化計画」を策定しました。

「立地適正化計画」は都市再生特別措置法第81条に基づく計画であり、都市計画マスタープランの「目標とする空間像」を具現化した高度化版として位置付けるものです。

❖ 大和市の人口の動向

❖ 大和市の総人口は、当分の間、概ね維持される見通しですが少子高齢化は進行していきます。

❖ 65歳以上人口が急増

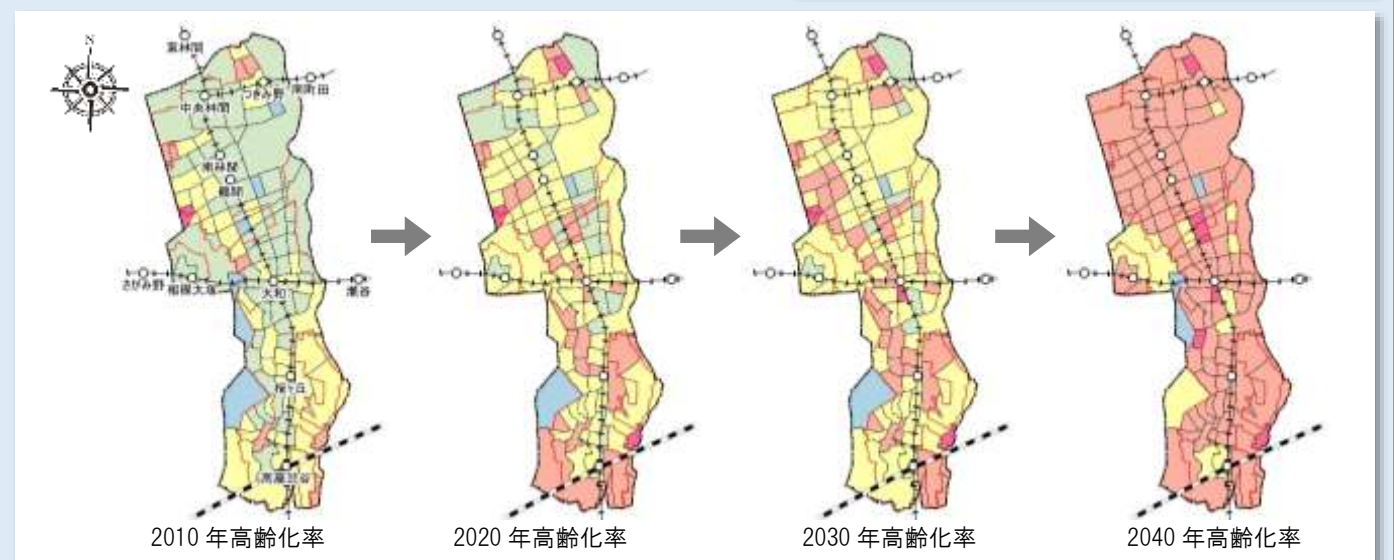
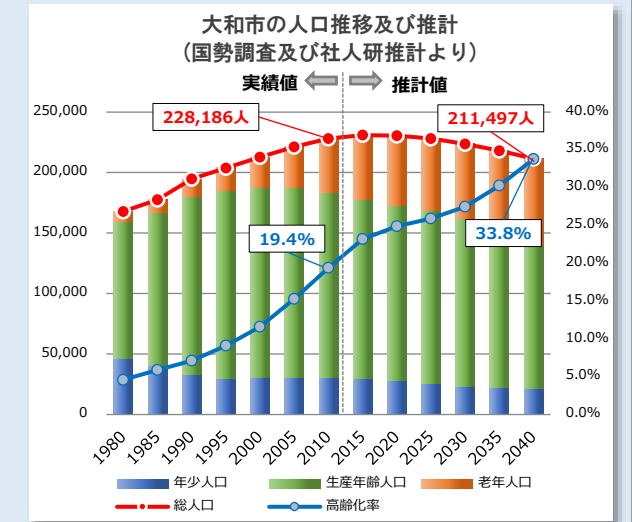
＜65歳以上人口＞
 (2010年) 44,229人 ➡ (2040年) 71,444人
 1.6倍に増加

❖ 若い世代の人口が減少

＜生産年齢人口（15歳～64歳）＞
 (2010年) 153,491人 ➡ (2040年) 118,678人

＜年少人口（0歳～14歳）＞
 (2010年) 30,466人 ➡ (2040年) 21,375人

❖ 市南部から先に高齢化が進行



❖ 大和市立地適正化計画の目標

都市の主人公である「人（市民）」、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、そして、人と人とのつながりのあるコミュニティとしての「社会」が、互いにかかわりあい、高齢化や年少人口及び生産年齢人口の減少が進行するなかでも「健康な人口」を維持し続け、健やかで康らかな生活をもたらす「健康創造都市やまと」の実現を目指す。

❖ 大和市立地適正化計画の基本方針

基本方針① 高齢化進行地域の若返りを念頭に置いた人口誘導による地域間人口バランスの確保

公共交通網（路線バス、コミュニティバス等）や、日常生活に必要な生活サービス施設（医療施設、福祉施設、商業施設）が充実した、現在の利便性の高い環境を維持していくことで地域間人口バランスのとれたまちの実現を目指します。

- ❖ 早期に高齢化や人口減少が進むと予測される南部地域への居住誘導を重点的に進めます。
- ❖ 現在の利便性の高い公共交通網や生活サービス施設の維持と更なる充実を図ります。



基本方針② 子育て世代を中心とした生産年齢人口の定着と呼び込みによる世代間人口バランスの確保

子育て世代を中心とした生産年齢人口の定住志向を高めつつ、市外からの転入を呼び込むことで世代間の人口バランスのとれたまちの実現を目指します。

- ❖ 「やまと軸」上の駅や駅周辺における都市機能の維持と更なる充実により、拠点としての強化を図るとともに、子育て環境の充実を図ります。
- ❖ 「子育てしやすいまち・子育てしたくなるまち」を発信・PRし、子育て世代を中心とした生産年齢人口の定住や市外からの転入の呼び込みにつなげます。
- ❖ まとまった企業用地は、既存の操業環境の維持や起業家支援・企業誘致の受け皿として活用し、地域活力を創出します。



都市機能誘導区域と誘導施設

都市機能誘導区域とは

医療・福祉等の生活に必要な施設をまちの拠点に誘導、集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域です。

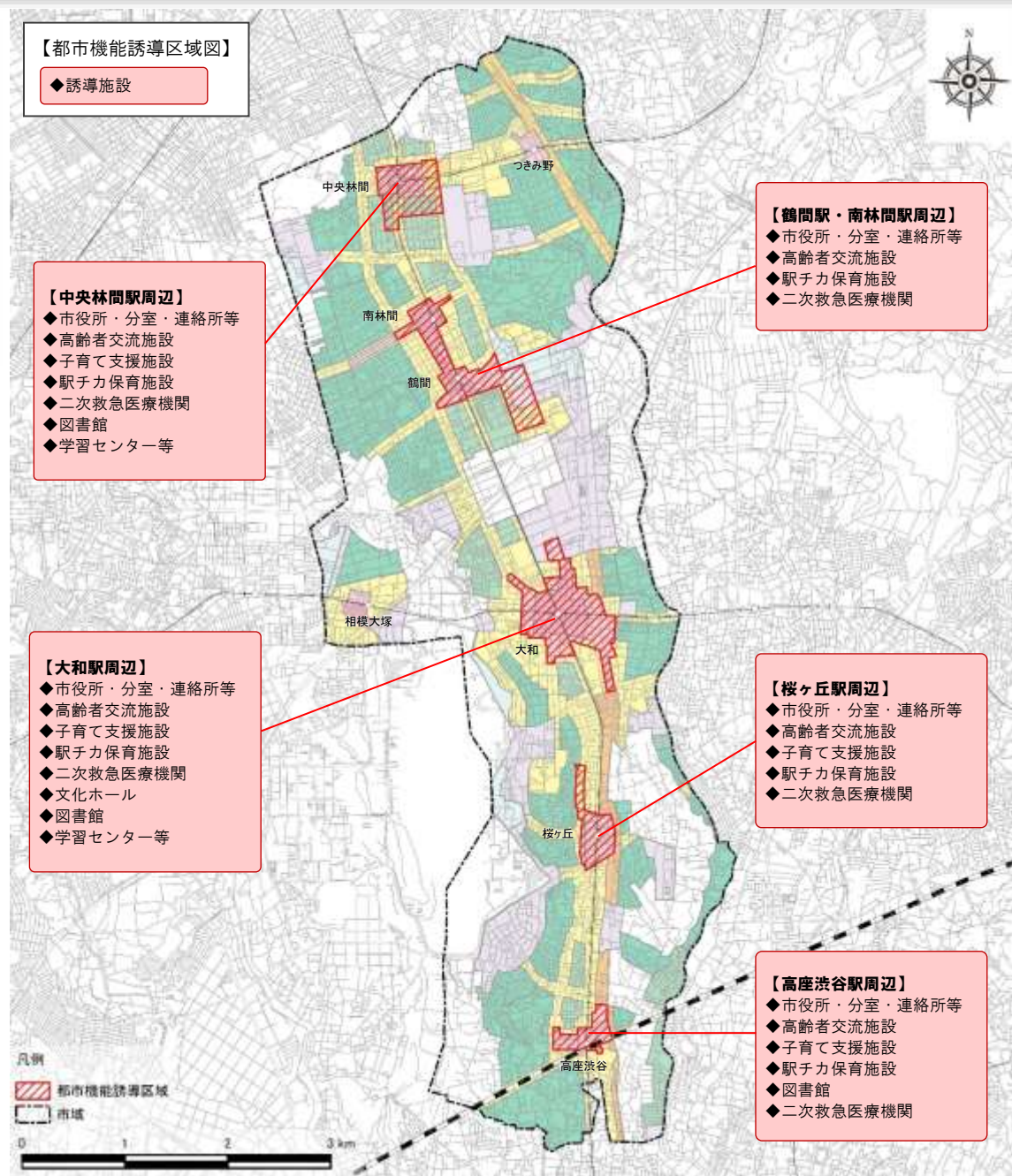
この都市機能誘導区域内に誘導、集約する施設を「誘導施設」といいます。

- ◆ 都市計画マスタープランの考え方を踏襲し、「やまと軸」上に位置する小田急江ノ島線各駅周辺地域に都市機能誘導区域を設け誘導施設を定めます。また、それ以外の駅周辺は「生活の拠点」として都市機能の充実を図ります。

- ◆ 都市機能誘導区域ごとに、以下の拠点集約型の都市機能を誘導施設として定めます。また、分散型の都市機能は地域包括ケアシステムの日常生活圏を基本に、市民の身近な場所での維持・充実を図ります。

誘導施設

- ◇ 市役所、分室、連絡所等
- ◇ 高齢者交流施設
- ◇ 子育て支援施設
- ◇ 駅チカ保育施設
- ◇ 二次救急医療機関
- ◇ 文化ホール
- ◇ 図書館
- ◇ 学習センター等



居住誘導区域

居住誘導区域とは

一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域です。

- ◆ 市域の広範囲で交通利便性の高い環境が形成されており、大半の地域で医療、福祉、商業等の生活サービス施設が充実しています。

- ◆ 居住誘導区域の設定条件である「市街化区域内であること」を前提に、「徒歩と公共交通により日常生活を送ることができる地域」、「将来に渡り日常生活サービス機能を利用できる地域」のいずれかの要件を満たす地域を対象に居住誘導区域を定めます。

- ◆ 居住誘導区域は市街化区域の全域を対象としますが、土砂災害警戒区域は居住誘導区域から除外します。

